

# 「ていね」

保護司会広報誌

令和4年度第2号（通算第40号）  
発行責任者 札幌市手稲区保護司会  
会長 板垣 裕子  
編集 広報部  
※本誌面の無断転載を禁止します

7月1日は 更生保護の日・社会を明るくする運動月間です

## 公開ケース研究会 3年ぶりに開催される

「社会を明るくする運動」の一環として手稲区保護司会・更生保護女性会及び手稲区の主催で令和4年10月6日第27回公開ケース研究会が、手稲区民ホールにて開催されました。

この2年間中止が続いた公開ケー

ス研究会でしたが、どんな時でも、更生保護に地域の力は欠かせないことから、「コロナ禍でも地域で学び合う機会を作りたい」という思いと、今年度担当（手稲区内中学校輪番制）の手稲中学校から全面協力を得られたことで実施できたと思います。改めてご協力いただきました皆様に感謝いたします。

今年度は、最近マスメディアでもたびたび取り上げられている「ヤングケアラー」に焦点をあててみました。地域の現状を理解し、自分に今何が出来るかを考える機会になればと思い、テーマを次のように設定しました。“「その子の痛み」感じられますか？～北海道のヤングケアラーは・・・今私たちにできること～”と題し、第1部は、手稲中学校駒込幸則校長先生による「札幌市のヤングケアラーの現状」についてご講話いただきました。地域の状況を知ることで、より身近な課題であると感じられたかと思います。第2部は、札幌市児童相談所一時保護所夜間指導員二本松一将氏が「ヤングケアラーだった僕が子ども・若者支援者になるまで」と題し、ご自身の経験を踏まえ熱い思いを語っていただきました。

今、私たちの地域では何が問題になっているのか？たくさんの課題の中から自分にできることをそれぞれが一つでも見つけられたならば、公開ケース研究会を開催する意義に繋がるかと思えます。そうすることで、子ども達が笑顔あふれる、安全で安心な、心ひびき合う手稲区で暮らすことにも繋がっていくと思えます。



## 「薬物乱用防止啓発パネル展」が開催される

手稲区保護司会・更生保護女性会・手稲区役所主催「社会を明るくする運動」で薬物乱用防止啓発パネル展を8月19・20日の二日間にわたりJR手稲駅自由通路あいくるで（公財）北海道健康づくり財団からパネルとDVDをお借りして開催することができました。

今年もコロナ感染症対策で、手稲更生保護女性会の皆さんの協力を得ながらリーフレットやティッシュ・風船など自由にお持ち帰りいただきました。

通路の一角に保護司会と更生保護女性会の活動の一端を紹介するコーナーも設けることができ、立ち止まって熱心にご覧になられる方もいらっしゃいました。またモニターで財団からお借りしたDVD「それってホント？事例で見る薬物乱用」を上映し、訪れた方たちに薬物の怖さを映像でも伝えることができたことはとても良かったと思います。

前日のパネル搬入、19日は早くから区の振興課の担当者のご協力を得ながら更生保護女性会の皆さんと一緒にパネルの展示と配布物等の準備、夏の暑い日での開催でしたが無事に終わることができました。有り難うございました。

### 作文コンテスト 第72回社会を明るくする運動

(敬称略)

日本更生保護女性連盟会長賞（全国賞）	稲積小	鎌口	栞奈
札幌地方推進委員会最優秀賞	同	鎌口	栞奈
札幌地方推進委員会優秀賞	稲積小	佐瀬	絢子
	星置東小	ロペスハラ	絵葉
札幌市手稲区区長賞	前田北小	枝村	みなみ
	稲穂小	小笠原	悠砥
札幌地方推進委員会優秀賞	稲陵中	寺岡	優愛
札幌市手稲区区長賞	星置中	三澤	陽太
手稲区保護司会会長賞	新陵中	渡部	蒼空



吉原札幌保護観察所長と鎌口栞奈さん

今年度の授賞式が12月に各学校の校長室にて行われました。受賞者はもとより、教職員の皆さんも喜んでいただいた様子で、授賞式に同席した当会の保護司も感激しておりました。稲積小学校での全国賞授賞式では札幌保護観察所長より表彰状が手渡されました。

鎌口さんのお母様から受賞者の祖父が北見市において保護司を20年続けており、「保護司をやっている良かった」とのエピソードが紹介されました。

今後も「社会を明るくする運動」への参加、更生保護や防犯への取り組みに大いに期待したいところです。

### 薬物乱用防止教室

手稲中学校において9月30日に「薬物乱用防止パネル展」として開催しました。休み時間や下校時の見学でしたが、パネルやリーフレット等を興味深げに読んでいました。また、生徒からの質問に答えるなど、短い期間の開催でしたが好評に終わりました。





## 第2期地域別定例研修

第2期地域別定例研修が11月2日区民センター視聴覚室にて行われました。

テーマは「少年法改正について」です。改正少年法が令和4年4月1日から施行され、これまで少年と扱われていた18歳・19歳の者は“特定少年”としいろいろな面で異なる扱いになります。保護司として保護観察対象者が特定少年だった場合、どんな面で気を付けるべきなのか学ぶことができました。

## 第3期地域別定例研修

今年度最後の定例研修「第3期地域別定例研修」が2月2日区民センター会議室にて行われました。今回の

テーマは「被害者施策について」です。平成16年に制定された「犯罪被害者等基本法」を元に、平成19年に更生保護における4つの施策が導入されました。私たち保護司は、罪を犯した人が再犯しないよう更生させるために日々活動していますが、犯罪被害者等の心情を踏まえようと、保護観察対象者と向き合うことの大切さを改めて学びました。

## 出前講座

薬物乱用防止啓発活動の一環として「出前講座」を11月7日手稲西中学校の協力で開催することができました。

北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課堀越崇行氏のご協力をいただき、生徒たちと一緒に私たちも学ぶことができました。ご協力に感謝いたします。

## 手稲区協力雇用主会・保護司会・更生保護女性会合同研修開催



2月22日手稲区民センター会議室において合同研修が行われ、夜間開催にもかかわらず30名以上の参加があり、普段は知る事の出来ない貴重な研修となりました。前半で「就労支援の進め方と現状」と題しNPO法人就労支援事業者機構、荒木所長より講話があり、第二部では、SK工業株式会社乙井代表取締役より「雇用しておこった様々なこと」と題して就労支援の現実の厳しさなど、実体験を通じてお話しいただきました。

## 令和4年度更生保護功績者表彰

法務大臣表彰

全国保護司連盟理事長表彰

北海道地方更生保護委員会委員長表彰

北海道地方更生保護委員会委員長感謝状

北海道地方保護司連盟会長表彰

札幌保護観察所長表彰

札幌保護観察所長感謝状

札幌保護司会連合会会長表彰

札幌市長表彰

巖城孝明

高橋節子 藤原美由紀

富樫聡美

板垣彬（配偶者）

高木精

廣林桂子

大寺雄二（配偶者）

山本千鶴子（配偶者）

稲垣和彦 村端宏和

能登忠男 武市恵美子



巖城保護司

## 新任保護司紹介

西分区 加藤 剛

この度、公私ともにお世話になっている方からのお薦めを戴き、保護司をお引き受けすることとなりました。「保護司」は制度として知っており、また周囲に保護司としての活動をしている人がおりますので、分かっているつもりでした。しかし、いざ自分が保護司としての一步を踏みだそうとすると、「叩けば埃がでる、いや叩かなくとも動いただけで埃が出る」ような私が果たして「保護司」を受けて良い物か本当に考えました。しかし「保護司」の委嘱を受けたからには、諸先輩方にご指導を戴き、対象者や引受人の方々と同じ方向を見つめ「更生保護」の一役を担えたらと思います。何卒、宜しくお願い申し上げます。

前田分区 金谷 朋恵

昨年12月1日の研修時、保護観察所の方々、また先輩保護司のお話を伺い、自分が保護司を引き受けてしまったことを後悔した次第です。

何が出来るか全くわかりませんが、いろいろと勉強させて頂き、対象者の方とも一緒に考えていきたいと思っています。自分の価値観だけで物事の基準をはかることなく、よく話を聞いて、対象者の方に寄り添っていけることができればと考えております。いろいろとご指導いただければうれしいです。

## 手稲区協力雇用主会会員企業一覧

株式会社日本庭園	有限会社三晃商事
株式会社リ・フィールド	SK工業株式会社
東光自動車工業株式会社	株式会社クロタキ産業
有限会社チョイス	株式会社新明和製作所
株式会社 north clover	株式会社日進製作所
株式会社寿造園	株式会社スペース・デザイン
株式会社道和テック工業	一般社団法人賢祥会

### 協力雇用主とは

犯罪をした者等の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪をした者等を雇用し、または雇用しようとする事業主の方々のことです。犯罪や非行をした人たちは、再び地域に帰ってきます。これらの人たちが再犯や再非行に至らないためには仕事に就き、職場に定着して、責任ある社会生活を送ることが重要です。

## 更生保護サポートセンター情報

更生保護サポートセンターとは、保護司会が、地域の関係機関・団体と連携しながら、地域で更生保護活動を行うための拠点です。そこでは、経験豊富な「企画調整保護司」が常駐して、保護司の処遇活動に対する支援や関係機関との連携による地域ネットワークの構築等を行っています。また、保護司を始めとする更生保護ボランティアの会合や更生保護活動に関する情報提供の場としても活用されています。市民の皆さんからの各種相談に応じていますのでお気軽にご相談ください。

手稲区更生保護サポートセンター（平日のみ開設）

開設時間 9時30分～16時 電話・FAX 011-694-8616

手稲区前田1条11丁目1-10 手稲区役所2階

E-mail teine.hogoshikai@gmail.com

手稲区保護司会ホームページ

<https://teineho54.org/>

スマートフォンのカメラ

で右のQRコードを読み

取ることで閲覧可能！

